

令和5年度年次総会議事録

1 日時 令和6年4月27日(土) 10時～13時

2 場所 御宿台集会所 ホール

3 議決権を有する構成員総数 953世帯

4 総会に出席した構成員数 26世帯

5 委任状を提出した構成員数 513世帯

6 決議事項

- 第1号議案 令和5年度活動報告の件
- 第2号議案 令和5年度決算承認の件
- 第3号議案 令和6年度活動計画の件
- 第4号議案 令和6年度予算案の件
- 第5号議案 期中退任・補充運営委員追認の件
- 第6号議案 運営委員選任の件
- 第7号議案 漁港坂・JR浜踏切の件
- 第8号議案 防獣ネット撤去の件

7 議事の概要及び結果

(1) 議長 自治会規約第4条3項の規定により 会長 中島克巳

(2) 定足数の報告・総会成立

議決権を有する構成員総数953世帯のうち、26世帯の出席、513世帯より委任状の提出があり、委任状出席を含む出席者数が過半数となったので、自治会規約第4条3項の規定により本総会は有効に成立した

(3) 各議案の審議結果

- 第1号議案 承認
- 第2号議案 承認
- 第3号議案 承認
- 第4号議案 承認
- 第5号議案 承認
- 第6号議案 承認
- 第7号議案 否決
- 第8号議案 承認

8 主な質疑応答

【決算・予算】

- ・ 繰越金が多すぎることをどのように考えるか。
- ・ 繰越金を住民に還元するなど方針を示してほしい。
- 次の世代の自治会に渡して行くべき預り金であり、将来いつ何に使う必要が急に生じたとしても困らないように備えるための繰越金であって、多額という理由だけで使うことは考えていない。
- ・ 集会所にスリッパがない。お金があるなら購入を。
- コロナ禍により撤去されたものであり自治会は関与していないが、検討する。

【防災・防犯】

- ・ 自助を強調しているが、自治会の役割は共助、親睦などである。
- ・ 防災について踏み込んだ対策を。防災倉庫の設置、水の備蓄等。
- ・ Eブロックの防犯見回り活動が理解されていない。
- ・ 繰越金を防災に活用できないか。
- 令和4年に自治会が作成した最新の御宿台区域防災計画に基づいたものである。変更にはこの計画の改定が必要であるが、この計画は数年前からの見直し方針に沿ったものであるため、今後外部からの意見聴取に留める。
- ・ リフォーム等を語った悪徳業者への対策、啓蒙活動を。
- 広報誌、掲示板にて周知する。
- ・ 御宿台に通じる3本の道路に防犯カメラ（ダミーでも可）の設置を。
- プライバシーや録画映像の管理など課題が多く現実的ではないため、長年にわたり繰り返し検討されてきたが未だ実現されていない。代替案として家庭用防犯カメラの設置普及を推進することが唯一現実的な解決策である。

【漁港坂・JR浜踏切】

- ・ 踏切廃止を拒否すると今まで進んできた話がまたゼロに戻ってしまう。
- ・ 以前使っていた人も今は使っていない。
- ・ この提案自体が理解不能。
- 400番台住民を中心として存続を要望する声は多数あるが、ご意見を尊重して自治会としての町への踏切存続の要望はしないこととする。

【防獣ネット撤去】

- ・ 撤去により浮いた防獣ネット整備費用の用途はどうなるのか。
- 我々の支払った管理費が原資であるので、別途有効な利用方法を西武に促す。
- ・ 御宿台全体をフェンスで囲んだらどうか。繰越金を活用。
- 車道を塞がない限り侵入を防止できないので現実的ではない。

上記決議を明確にするため本議事録を作成し議長が以下に記名捺印する。

令和6年4月27日

議長 会長 中島克巳

振替口座残高証明書

口座番号	00130-5-410064
------	----------------

加入者名	御宿台区運営委員会
------	-----------

令和 6年 3月31日現在の口座残高

*****2,946,832円

上記のとおり証明します。

令和 6年 4月 1日
ゆうちょ銀行 銀行之印

このご案内につきまして、ご不明な点などがございましたら、
お手数ですが、貯金事務センター（電話番号は表面に記載）まで
お問い合わせください。

御宿台区自治会
令和5年度年次総会

期 日 令和6年4月27日（土）10時00分

場 所 御宿台集会所 大会議室

（議事資料）

基準日：令和6年3月31日

- 第1号議案 令和5年度活動報告の件
- 第2号議案 令和5年度決算承認の件
- 第3号議案 令和6年度活動計画案の件
- 第4号議案 令和6年度予算案の件
- 第5号議案 期中退任・補充運営委員追認の件
- 第6号議案 運営委員選任の件
- 第7号議案 漁港坂・JR浜踏切の件
- 第8号議案 防獣ネット撤去の件

御宿台区自治会運営委員会

第1号議案 令和5年度活動報告の件

(1) 活動の総括（中島克巳会長）

令和5年度の御宿台区自治会の活動基本方針は「ウイズコロナ時代の新たな御宿台の価値創り」でした。この3年間世界を席捲した新型コロナウイルス禍は、行動制限の撤廃・2類相当から5類への移行・自治体によるワクチン集団接種の終了と、出口に向けて確実に動き出しました。しかし、新型コロナウイルスの流行自体が収束したわけではなく、逆にインフルエンザはかつてない大流行となり、千葉県内でも高齢化率トップである御宿町とりわけ御宿台区では依然として慎重な取り組みが必要とされることに変わりはありません。他方で、長期間にわたり屋内に閉じこもることで体力面・精神面への弊害も懸念され、感染予防と交流促進との両立が非常に重要であるため、令和5年度は、今後もコロナウイルスはなくならないことを前提として、自治会として可能な街づくりを新たに模索していく元年とすることを活動方針と致しました。具体的には、感染予防に留意しながら、御宿台集会所の通常利用を再開させ、また4年ぶりに御宿台秋祭りの開催を復活させました。

今回の御宿台秋祭りは、コロナ前の従来方式による開催を一旦白紙とした上、住民の有志からなる外部の実行委員会を立ち上げて頂き、いわば民間ボランティア団体の主催として、自治会は後援に回る形で開催されました。それは、①自治会規約に文化行事の「支援」と定められていること、②自治会規約の変更により各班長を動員できなくなったこと、③実行委員長を引き受け可能な人材も、かつての御宿台祭りを知る者も運営委員にはいなくなったこと、④行政区である自治会主催では祭り経費の使途が限定されてしまうこと、⑤祭り開催に無関心・反対の自治会構成員への配慮等を理由とするものでしたが、結果として今回の秋祭りは、「お祭り盛り上げ隊」という任意参加のボランティアの活躍やキッチンカーの出店、チケット飲食方式の導入などの新たなアイデア・取り組みが生まれ、大成功を収めました。これは運営委員ではなく住民の中から手を挙げて頂いた実行委員長の才覚・器量によるところが大きかったです。なお、今回の開催に対する自治会からの支出は15万円に留まり、補正予算を組むことなく、予備費5万円の充当と寄付金執行残10万円の流用をもって賄うことができました。まさに新時代の御宿台区の可能性を感じさせるイベントとなりました。

その他の特筆すべき活動成果としては、西武リアルティソリューションズ（以下「西武」）との維持管理費改定交渉の妥結、「御宿台区域防犯計画」の策定などですが、具体的には各部会長からの下記活動報告に譲ります。

(2) 総務広報部会（塩入健次部会長）

1 広報誌は従来どおり年間3回発行しました。広報誌の発行に合わせて自治会規約集や秋祭りのプログラム、生活支援情報をまとめたチラシ等を折り込むなど、効率的な情報発信に努めました。昨年まで個別に配布していたこの総会資料についても、広報誌春号の発行時期を見直すことで広報誌との同時配布としました。また、広告の申し込みが好調で、最新号

では昨年春号より3件の増加となったため、広告枠を増やしました。

2 ウェブサイトの利用率はあまり上がっている実感はありませんが、土砂災害ハザードマップや、前述の秋祭りプログラムと生活支援情報をウェブサイトからもダウンロードできるようにするなど、コンテンツの充実に努めました。

(3) 環境改善部会 (江澤 進部会長)

1 令和5年度は皆様が西武に納入されている維持管理費の3年に一度の見直し改定期期にあたっておりました(御宿台利用管理規則25条4項)。諸物価高騰の中、西武側からは値上げの要請も予想されましたが、赤字想定年度分と黒字化想定年度分の相殺により、向こう3年間の維持管理費を据え置く旨の提案がございました。これについて運営委員会内部で協議を重ねた結果、今回については据置にて同意する旨を西武側に回答しました。

2 環境整備については、例年、御宿台の良好な住環境維持のため「御宿台環境整備年間作業計画表」に基づき各作業が取り組まれています。本年度もほぼ予定通り進められました。

3 ゴミ問題については、資源ゴミリサイクル(ダンボール・古紙等)について、現在1キロ当たり1円で業者に資源ゴミを買い取って貰っており、昨年度とほぼ同数の70トン(7万円)の状況です。また、有料ゴミ袋制度(可燃ゴミはピンク色袋、不燃ゴミは白色袋)が導入されて1年半が経過しましたが、今年度の有料ゴミ袋未使用での排出が1500枚分と、毎月平均125枚分の違反ゴミが発生しています。

なお、粗大ゴミ(一辺の長さが40センチ以上の物、指定大袋に入らない物)についても、戸別収集に申し込むか清掃センターへ自己搬入するルールですが、今年度の違反粗大ゴミの排出は約1トンでした。

4 緑化ボランティア(支援活動)については、中央公園噴水付近の花壇整備作業を毎月第一土曜日に行い、季節ごとの花の植え替えや草取り等を行っています。参加者10人程度であり、ロコミ等で増員を募っています。菜の花の植栽については、菜の花会メンバー12人で河津桜エリアの耕し・肥料・種まきを実施し、更に住民の協力者10人で菜の花の間引き・摘芯を実施しました。また、岩瀧の池周辺の水仙・あじさい・彼岸花等が咲く傾斜地と河津桜並木内の草刈り・枝剪定は例年通り実施しております。

5 イベントとしては、毎年7月に行われている「海岸クリーンキャンペーン」ですが、今年度は令和5年7月15日(土)に海開き式典終了後開始し、御宿台住民十数人の参加がありました。また、住民参加のミカン狩りは収穫量減少のため取り止め、こども園児の参加による「ミカン狩り」行事を企画し、本年度も令和6年1月22日に実施しました。

6 その他、令和6年2月現在、庭不整備住宅が11件あり、所有者の方々には管理事務所から庭の整備・草刈りの依頼はしていますが、未だ手付かずのままです。定期的な庭の整備を引き続きお願いしています。

7 御宿台秋祭りにおきましては、今回は多目的広場での開催であったため、定期的に企画財政課が行っている広場の草刈りを秋祭りの直近での草刈り実施お願いしました。

8 獣害対策につきまして、本年度の御宿台区での捕獲実績・出勤実績は広報誌最新号に掲載したとおりですが、獣害相談のほとんどがキョンに関するものでした。今後更に頭数が増え、生息域も拡大していくと思われます。また、御宿台の一部では違法な電気柵も使用されており、間違った対策により近隣のお宅にご迷惑をおかけしたり事故につながる危険性もあるため、注意喚起のポスターを作成し、各ゴミステーションの掲示板に貼付しました。

(4) 防災防犯部会（山田育男部会長）

1 防災につきましては、「御宿台区防災計画（2022年7月1日策定）」を自治会規約集に編綴して各戸に配布するとともに自治会ウェブサイトの「自治会諸規約」に掲載し、これに基づき自助を基本とする防災意識の向上とりわけローリング・ストックの重要性の啓蒙に努め、また運営委員として町主催の防災訓練に参加しました。

2 防犯につきましては、運営委員として「プラス防犯」活動を年間通して推進するとともに、昨年度の「御宿台区防災計画」の策定にならい、自助を基本とする「御宿台区防犯計画」を新たに策定し、自治会ウェブサイトの「自治会諸規約」に掲載しました。これに基づき、自治会の長年にわたる懸案である防犯カメラ設置問題を解決すべく、来年度の家庭用防犯カメラ推奨・推進活動に向けて、まずは運営委員の有志が各自の自宅に録画機能付きフラッシュライトを設置しました。

3 御宿台秋祭りにおきましては、自治会推奨の録画機能付きフラッシュライトを見本展示し、その周知と防犯意識の向上に努めました。

(5) 生活交流部会（池田日佐子部会長）

昨年度までの「暮らしの利便性向上部会」の名称を変更し、住民交流に重点をおき「生活交流部会」として、引き続き「いつまでも住み続けられる御宿台」を目標に活動しました。

1 多世代交流の場としての「ふれあいの家」

令和元年11月に御宿台106-14の町所有家屋に開設されてから5年が経過し、現在は毎週土曜日に開所しています。40名のボランティアが当番で対応しており、うち8名の男性は主に庭の手入れや修繕等で支えています。趣味が同じ方での編み物教室、水彩画教室、囲碁教室のほか、町のまちかど吊し雛飾りに参加したり、節分には新町の交流の場かぐやの「アミーゴ」スタッフや子供たちと豆まきをしたりしました。子育て中の方も利用しやすいように準備を進めています。

利用者は増え続けていますが、町からの補助が光熱費の基本料金のみとなり、利用料100円から200円への値上げを余儀なくされました。

ふれあいの家の毎月の予定は自治会のウェブサイトやゴミステーションの自治会掲示板でもお知らせしています。土曜日以外でも利用希望があれば受付しています。

2 「御宿台区生活支援情報」チラシの作成・配布

住民と新規転入者の生活の利便向上のため、御宿台の有益情報をまとめて配布し、自治会

ホームページからもダウンロード出来るようにしました。

3 御宿台集会所の利用促進

コロナ禍で減少したサークル活動の再開本格化に向けて、西武営業所で新たに登録作業を進め、自治会でもサークル一覧の改訂・ウェブサイトへの掲載準備を始めました。

4 介護予防「巡回型元気いきいき教室」への協力

御宿町保健福祉課介護班主催で各地区の集会所などで開催され、御宿台でも5回開催され、栄養士、歯科衛生士、理学療法士の話やサポーターの方々から健康年齢を延ばすための体力をつける体操、脳トレなどを実施しました。最終日は20名以上の参加がありました。

第2号議案 令和5年度決算承認の件

議 案 令和5年度決算を別紙決算書・貸借対照表のとおり承認する。

第3号議案 令和6年度活動計画案の件

(1) 活動の方針（中島克巳会長）

令和6年度の御宿台区自治会の活動基本方針は引き続き「ウィズコロナ時代の新たな御宿台の価値創り」です。昨年度に引き続き本年度も、今後もコロナウィルスはなくならないことを前提として、感染予防と交流促進との両立を図りながらも、自治会として持続可能な街づくりのため、新たな取り組みを模索していくことを方針と致します。

いうまでもなく、われわれ運営委員会の使命は、全住民・全建物所有者の代表として、御宿台の住環境の維持・資産価値の維持を図ることが第一です。構成員の皆様の中には多様なご意見があることを尊重しながらも、引き続き御宿町・西武と連携して御宿台の価値を維持・増進するための街づくりを目指していく所存です。

なお、令和6年度の運営委員会体制は、第6号議案の運営委員選任のご承認を条件として、以下のとおり予定しております。

区役職	自治会役職	役割分担	氏名	担当
区長	会長	代表、名簿、会計統括	中島克巳	G
	総務広報部会長	情報発信（会報・ウェブサイト・掲示板）・備品管理	塩入健次	B
区長代理	環境改善部会長・副会長	資産価値の維持・美化	江澤 進	C
衛生委員		獣害対策	宮寄勢太郎	F
土木委員	防災防犯部会長	文化行事支援	横田謙策	A
土木委員		住環境の維持・安全	小川秀樹	E
	生活交流部会	生活向上・民生・サークル	原島糸桜里	D
		支援・集会所利用・親睦		

総務広報につきましては、自治会ウェブサイトや自治会掲示板による情報提供のあり方を点検するとともに、年3回発行の御宿台区ニュース（会報誌）について、配送料金の倍増を受け、また各班長による配布負担の軽減を目的として、これまで5月に別途配布していた春号を4月の総会議事資料と同時配布とし、配布回数を年4回から年3回とします。

環境改善につきましては、昨今ご意見ご要望が特に多い不法投棄対策とキョン害対策を中心として、町衛生委員会や三者連絡協議会場で御宿町や西武と連携しながら、引き続き御宿台の資産価値の維持と美化に努めてまいります。

防災防犯につきましては、年初に発生した能登半島地震を教訓として、同様に半島性を有する外房地域での同規模の発災を想定した自助防災のあり方を検討するとともに、家庭用防犯カメラ100台の設置・普及を目標として防犯意識のさらなる啓発に努めます。

生活交流につきましては、ウィズコロナ時代において重要性が特に増しており、サークル支援として御宿台で活動するサークル団体を自治会ウェブサイトにて順次紹介するとともに、引き続きボランティア団体である「ふれあいの家」への支援を継続してまいります。

なお、昨年度大成功を収めた御宿台秋祭りの経験・実績を本年度以降に継承するため、外部ボランティア団体「御宿台祭り実行委員会」の現委員長である横田謙策氏を新たに運営委員に迎えました。自治会との連携を更に強化しつつ、文化行事の支援を継続してまいります。そのための予算として、行事支援費40万円を計上しております。

また、不測の出費に備えて、予備費を例年の5万円から10万円に増額しております。

（2）総務広報部会（塩入健次部会長）

引き続き、紙媒体としての広報誌の発行を続けてまいります。ここ数年はコロナ禍で世間一般的にニュースやイベントが少なく、御宿台区も例外ではありませんでしたが、昨年は久しぶりに秋祭りも復活し、今後はサークル活動なども活発になるであろうことから、より楽しく充実した紙面をお届けできると思います。

定住者への広報誌の配布は各班長のご協力により行われていますが、エリアの状況により班ごとの戸数や居住者の年齢層などにバラつきがあったり、輪番制とするのが難しいことから長年にわたって班長をお引き受けいただいている方もいたり、不公平感が生じています。班長が何らかのメリットを享受できるようにするか、または定住者への配布も別荘同様に業者による配達とするなど、改善案を検討してまいります。

ウェブサイトについては、広報誌のバックナンバーなどはそれなりに資料的価値もあり、自治会員だけでなく、これから御宿台に物件を購入しようとする方にとっても貴重な情報源になるかと思うので、今後もコンテンツの充実を努めます。

予算として、広報誌等の配布回数は減少するものの、クロネコヤマトDM便のゆうメール便移行に伴う配送料金の倍増を受けて、昨年同額の20万円を計上しております。

（3）環境改善部会（江澤 進部会長）

- 1 御宿台の住環境（庭不整備住宅・緑道の段差等）改善の為に、毎月の自治会運営委員会にて西武からの環境整備報告を受けて調整協議を行い、更に町と西武と御宿台区との「御宿台連絡調整会議」にて協議事項を提出し、より良い環境作りに努めます。
- 2 違反ゴミ削減のため、住民にゴミ搬出の際のルールの再徹底をお願いしていきます。
- 3 引き続き公共的な場所の緑化整備ボランティア活動への支援を行います。
- 4 上記予算として、前年度同額の15万円を計上しております。
- 5 また、引き続き獣害対策として、「御宿台フィールドクラブ」による獣害捕獲や個人宅内での死骸処理、獣害用ネットの設置方法等の獣害相談の活動を支援します。そのための予算として、前年度同額の20万円を計上しております。

（４）防災防犯部会（横田謙策部会長）

- 1 防災については、引き続き運営委員として町主催の防災訓練に参加するとともに防災意識の啓発とりわけローリング・ストックの重要性の啓蒙に努め、年初の能登半島地震と同規模の発災を想定した自助防災のあり方を模索します。
- 2 防犯については、「プラス防犯」を継続するとともに、長年の懸案である防犯カメラ設置問題の最終解決に向けて、御宿台全体で家庭用防犯カメラ100台の設置を目標に、要件を満たした機器の新規設置者に対し導入費用の補助を行います。
- 3 予算として、昨年度同額の活動費（啓蒙チラシ代・無線使用料・班長謝礼等）3万5000円に加え、家庭用防犯カメラ設置促進の補助金原資として20万円を計上しています。

（５）生活交流部会（池田日佐子元部会長）

いつまでも住み続けられる御宿台を目指して、今できる活動していきます。

- 1 多世代交流の場「ふれあいの家」の利用者が楽しめる場・子育て中家庭が利用できる場の提供促進に努めます。
- 2 安心して生活するために役立つ情報を提供します。
- 3 サークル活動の支援を促進し、ウェブサイト上にてサークル紹介を掲載します。
- 4 健康な生活を送るため、御宿町保健福祉課介護班主催の「巡回型元気いきいき教室」、健康づくり教室「すこやか」への参加を促進します。
- 5 予算として、ふれあいの家ボランティア補助含む活動費25万円を計上しています。

第4号議案 令和6年度予算案の件

議 案 令和6年度予算を別紙のとおり承認する。

第5号議案 期中退任・補充運営委員追認の件

議 案 令和5年度期中補充の運営委員として、下記のとおり追認する。

(補充) 令和5年6月1日付 宮寄勢太郎 (御宿台411-2)

(補充) 令和5年6月1日付 長山文子 (御宿台245-8)

(補充) 令和6年2月1日付 横田謙策 (御宿台124-13)

第6号議案 運営委員選任の件

議 案 令和6年度運営委員として、下記のとおり選任する。

(重任) 令和6年4月1日付 中島克巳 (現区長、御宿台420-1)

(重任) 令和6年4月1日付 江澤 進 (現衛生委員、御宿台227-9)

(重任) 令和6年4月1日付 塩入健次 (現区長代理、御宿台109-2)

(新任) 令和6年4月1日付 宮寄勢太郎 (御宿台411-2)

(新任) 令和6年4月1日付 横田謙策 (御宿台124-13)

(新任) 令和6年4月1日付 小川秀樹 (御宿台307-3)

(新任) 令和6年4月1日付 原島糸桜里 (御宿台118-1)

第7号議案 漁港坂・JR浜踏切の件

議 案 JR浜踏切の存続を御宿町に要望する

提案理由 JR御宿駅バリアフリー化のためのスロープ・構内踏切新設案の交換条件として、御宿台区400番台から浜区に通ずる漁港坂とJR外房線の交差点に設置されている浜踏切を廃止・封鎖することをJRから町に提案されているが、漁港坂は自家用車を保有・運転しない御宿台住民が国道128号線のバス停や商店、御宿漁港周辺を往来するために徒歩利用しており、その通行止めは多大な支障となる

第8号議案 防獣ネット撤去の件

議 案 防獣ネットの撤去を西武に働きかける

提案理由 現在、西武が維持管理費で御宿台外周の一部に設置している防獣ネットは、多額のメンテナンス費用を要するにも関わらず十分な見回り管理が困難な状況であり、そもそも開口部分が広く高さも不足しているため、キョン等の害獣の侵入を防止する効果がほとんどない